

教育概論Ⅱ(中高)－11

担当：鵜殿篤



<http://meganeculture.boo.jp/2019/09/19/gairon2/>

▼語学・心力・教福・服美・表現 12/13 ／ 栄養・環教 12/10

■今回の見通し

- ・「社会に開かれた教育課程」の内容と意義を確認しよう。
- ・『学習指導要領』の前文の重要性を認識し、書かれている内容を把握しよう。
- ・「教育課程」の意義を改めて確認し、『学習指導要領』の役割を押さえよう。

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

(教育基本法第二条 略)

これからの中学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において**教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程**である。

教育課程を通して、これからの中学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において**教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程**である。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる**教育課程の基準を大綱的に定めるもの**である。学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における**教育水準を全国的に確保すること**である。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から**生徒や学校に関わる全ての大人**に期待される役割である。幼児期の教育及び小学校教育の基礎の上に、高等学校以降の教育や**生涯にわたる学習とのつながり**を見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに中学校学習指導要領を定める。(17-18 頁)

■アンケート

- (1)あなたの学校所在地の良いところを教えて下さい。たとえば、名産品、観光名所、お祭、地域の偉人、有名な企業、特徴的な自然環境など。
- (2)あなたの学校所在地の困っているところを教えて下さい。



■今回身につける基本的知識

- ・「社会に開かれた教育課程」とは、これからの中等教育が目指すべき全体的な理念や方向性を示すものです。

このような「社会に開かれた教育課程」としては、次の点が重要になる。

- ① 社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を通してその目標を社会と共有していくこと。
- ② これからの中等教育を創り出していく子供たちが、社会や世界に向かい合い関わり合い、自らの人生を切り拓ひらいていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育んでいくこと。
- ③ 教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。
「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」(2016年12月)

- (1) 「社会に開かれた」とは、まずは学校教育の目標が社会と共有されている状態を指します。→具体的な作業として学校目標の再検討に話が繋がります。
- (2) 次に「社会に開かれた」とは、社会や世界に通用する資質・能力を育てることを意味します。→具体的な作業として「育成すべき資質・能力」の話に繋がります。
- (3) 最後に「社会に開かれた」とは、もはや学校だけが教育を独占して担うべきではない、ということを示唆しています。→具体的な作業として「チーム学校」や「コミュニティ・スクール」の話に繋がります。

※**コミュニティ・スクール**：「学校運営協議会」が設置されている公立学校をコミュニティ・スクールと呼びます。

- (1) 地域の学校=子どもたちが地域を捨てて都会に出るのではなく、地域で活躍する人材として成長します。学校には、地域の実情や個性に合った人材育成が求められます。
- (2) 地域による学校=学校運営に地域住民の意向を反映します。地域住民が教育方針に対する承認権を得て、人事に関する意見を提出できるようになりました。従来は教育委員会が教育行政を主導していましたが、今後は地域が主導権を握るかもしれません。
- (3) 地域のための学校=地域が抱える様々な課題に対して、学校が地域と協力しながら解決策を提示していきます。これからの学校は、子どもだけでなく、大人も含めた地域の人々全てが参画できる組織へと変わっていくことが期待されています。



■今回の週刊教育課程

- (1) あなたの学校の教育目標は、どのように社会と繋がっているか、説明して下さい。
- (2) あなたの学校で育った生徒が、社会や世界に通用する資質・能力を身につけることを説明して下さい。
- (3) あなたの学校はコミュニティ・スクールですか？
- (4) あなたの学校がある地域の長所を伸ばしたり、あるいは抱えている課題を解決するために、学校に何ができるか考えてみて下さい。(任意)

■予習と復習

- ・「社会に開かれた教育課程」について自分の言葉で説明できるようにしておこう。
- ・「コミュニティ・スクール」とはなにか、説明できるようにしておこう。
- ・「総合的な学習の時間」の意義と役割について調べてみよう。